

市役所からのお知らせ

お知らせ

整形外科、接骨院の正しいかかり方

柔道整復師（整骨院・接骨院）の施術を受ける場合、国民健康保険が「使えるもの」と「使えないもの」があります。

●国民健康保険が使えるもの

▽打撲、捻挫、挫傷（肉離れなど）などで負傷原因がはっきりしているもの

▽骨折、脱臼の応急手当（応急手当でない場合は医師の同意が必要）

●国民健康保険が使えないもの

▽日常生活における疲れや肩こり、腰痛、体調不良など
▽仕事やスポーツによる筋

肉疲労

▽マッサージ代わりの利用

▽労災保険の対象の負傷

●施術を受けるときの注意事項

▽負傷原因を正確に伝え、

国民健康保険が使えるかを
確認しましょう。

▽同一の負傷について、病

院での治療と整骨院、接骨
院での施術を同時期に受け

た場合は、原則として施術
料には保険が適用されませ
ん。

▽療養費支給申請書は内容

をよく確認して必ず自分で
署名しましょう。

▽領収書は必ず受け取りま

しょう。

▽施術が長期になる場合は

内科的要因も考えられる
ため、医師の診察を受けま
しょう。

しょう。

※適正な医療費の支払いのために、受療内容を確認（調査）することがあります。
問 国保年金課 国保担当

公費医療費支給制度

保健の向上と福祉の増進

のため、医療費の一部助成
を行っています。

【助成内容】

詳細は市ホームページを
確認または問い合わせくだ
さい。

※生活保護を受給している

場合は対象外です。

●子ども医療

対 0歳～15歳到達の年度
が終了するまでの子ども

ID 3300

●ひとり親家庭等医療

対 ひとり親家庭の母および
父

▽ひとり親家庭の子ども

▽父母のいない子ども

※小学1年生～18歳到達の
年度が終了するまでの子ど

年度が終了するまでの子ど

も

ID 3015

●重度障がい者医療

対

▽身体障害者手帳の1級ま
たは2級の人

▽精神障害者保健福祉手帳

1級の人

▽療育手帳A判定の人

▽身体障害者手帳3級かつ
療育手帳B1の人

ID 3016

【医療証の更新】

ひとり親家庭等医療、重
度障がい者医療は、毎年10
月に医療証の更新がありま
す。手続きが必要な人には、
8月上旬に更新の案内を送
付します。

※10月から令和7年度所得
（令和6年1月～12月の所
得）で判定します。前年度、
所得超過で受給できなかった
人は相談してください。

問 国保年金課 医療年金担
当

本人負担額				所得制限
※1 医療機関ごとに負担。※薬局での自己負担はありません。 ※10月から助成額が変更になります。変更後の額は、改めて広報紙9月号などでお知らせします。				
子ども医療	▷小学生まで	自己負担なし		なし
	▷中学生	通院 1,200円/月(上限) 入院 自己負担なし		
ひとり親家庭等医療	▷小学生まで	自己負担なし		あり
	▷中学生	通院 800円/月(上限) 入院 自己負担なし		
	▷高校生世代、保護者	通院 800円/月(上限) 入院 500円/日(月7日限度)		
重度障がい者医療	▷3歳～小学生	自己負担なし		あり
	▷中学生	通院 500円/月(上限) 入院 自己負担なし		
	▷高校生世代以上	通院 500円/月(上限) 入院 500円/日(月20日限度)		
	※低所得者	通院 500円/月(上限) 入院 300円/日(月20日限度)		

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 ■施設の休館・休業日にご注意ください。
■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

就学時健康診断を 実施します

令和8年4月に小学校へ入学する子どもを対象に、健康診断を行います。

8月下旬に対象者へ健康診断票を郵送します。

当日都合が悪い場合は他校の就学時健康診断にも参加できます。



●日程・場所

10月3日(金) 阿志岐小学校
10月8日(水) 天拝小学校
10月17日(金) 原田小学校
10月21日(火) 吉木小学校
10月24日(金) 山口小学校
10月30日(木) 筑紫小学校
11月5日(水) 二日市東小学校
11月7日(金) 山家小学校
11月12日(水) 二日市北小学校
11月14日(金) 筑紫東小学校
11月19日(水) 二日市小学校

※受付時間は学校により異

なります。健康診断票に同封する文書をご確認ください。

※日程などを変更する場合は、市ホームページでお知らせします。

場 各小学校体育館

対 平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた人

●健診科目 内科、歯科、視力測定、教育相談(希望者)

持 健康診断票(教育委員会から送付)、母子健康手帳、上履き

ID 15624

問 学校教育課

二種混合・日本脳炎 予防接種を受けましょう

【二種混合(ジフテリア・破傷風)予防接種】

二種混合ワクチンは、乳幼児期に接種した四(三)種混合ワクチンの第2期にあたり、ジフテリアと破傷風に対する免疫を長期に保つために必要な追加接種で

す。

対 11歳～12歳(標準接種小学校6年生)

【日本脳炎予防接種】

日本脳炎予防接種の第1期は、生後6カ月(標準的には3歳)～7歳5カ月の間に3回接種します。

第2期は、第1期の接種でできた免疫を長期に保つために必要な追加接種です。

未接種の場合、二種混合と一緒に接種することができ

●対象年齢(第2期) 9歳～12歳(標準接種9歳)

【日本脳炎の特例接種】

日本脳炎の予防接種は、平成17年度～平成21年度の間に、積極的な勧奨を差し控えていました。これにより十分な接種ができなかった人に、特例接種を実施しています。現在、新たに開発されたより安全性の高いワクチンを使用しています。

対 平成17年4月2日～平成19年4月1日生まれの人

※20歳になる前まで未接種分を接種できます。

【接種方法】

①医療機関に事前に予約します。

②保護者同伴で接種を受けます。

持 母子健康手帳(または接種の記録が確認できるもの)

問 こども家庭課 こども健康担当

☎ (923) 1115

ID 3362



浄化槽設置費用の 補助制度が終了します

生活排水(台所、洗濯機、風呂場などから排出される水)による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置費用の一部を補助

する補助制度が令和7年度をもって終了します。申請希望の人は早めに申請してください。

対 専用住宅で使用しているくみ取り便槽または単独処理浄化槽を廃止し、合併処理浄化槽を設置しようとする人

●対象外の区域

▽公共下水道の認可区域
▽地域し尿処理施設の処理区域

▽大型合併処理浄化槽の処理区域

▽農業集落排水施設処理区域

●補助金額

▽5人槽 33万2千円
▽7人槽 41万4千円
▽10人槽 54万8千円

締 12月12日(金)まで

※予算がなくなり次第終了

問 環境課

児童扶養手当・特別児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当または特別児童扶養手当を受給中の人は、8月に「現況届」または「所得状況届」を提出してください。この届は、毎年8月1日における児童の養育状況や所得の状況を確認し、引き続き手当を受給する要件があるかどうかを審査するためのものです。詳しくは、現況届(所得状況届)の通知を郵送しますので、必要書類や受付場所などを確認してください。

●受付期間 8月1日(金)～29日(金)(平日9時～16時)
※8月17日(日)も受け付けます。

●児童扶養手当の対象者
ひとり親世帯で18歳以下の子ども(障がい児は20歳未満)を監護する父または母など

●特別児童扶養手当の対象者
法で定める程度以上の障がいがある20歳未満の子

どもを監護している父または母などは
問 こども政策課

敬老祝金の支給は口座振込です

長年にわたり社会の発展に貢献してきた高齢者の長寿をお祝いするため、敬老祝金を支給します。

支給方法は、口座振込です。8月上旬から順次対象者(88歳、99歳、101歳以上)にお知らせの文書を送付します。

※100歳の人は希望者のみ口座振込で対応します。

問 高齢者支援課

暮らしの困りごと相談

自立相談支援、就労支援、家計改善支援など、生活の安定と継続のための相談・支援窓口を開設しています。

支援員が、寄り添いなが

ら、生活の安定と自立に向け、他の専門機関とも連携をとりながら支援します。

ひとりで悩まないで、まずは気軽に相談してください。家族や周りの人からの相談も受け付けています。

対

▽失業や不安定な収入、借金などの理由で経済的に困っている人

▽心身の状況、地域社会との関係性などの事情により生活していく上での悩みや困りごとを抱えている人

●相談の流れ

①困っていることを話してください。不安や悩みを整理しましょう。

②必要な支援が計画的に行われるように、一緒に自立支援計画を作成します。

③生活の安定、自立に向けて一緒に取り組みます。必要に応じて自立支援計画の調整や見直しを行います。

問 保護課 保護2担当

スポーツ指導者の資格取得を助成します

児童、生徒のスポーツ活動充実のため、スポーツ指導者の育成と資質向上などを目的に、指導者資格の取得に関する助成を行います。

●対象となる資格 日本スポーツ協会公認スタートコーチ(ジュニア・ユース)

●助成額 資格取得に関する受講料および資料代金の全額

※詳細は市ホームページをご確認ください。

ID 42311

問 文化・スポーツ振興課 スポーツ企画担当

☎(925)4802

福岡都市圏「水」キャンペーン

8月1日～7日は、「水の週間」です。福岡都市圏域(17市町)は水道水の約3分の1を筑後川の水に頼っています。このことを改めて認識し、「限りある水の大切さ、節水が水資源などの環境保護につながる」ことを考える機会として、街頭啓発を行います。(福岡有明のりを配布予定)

日 8月1日(金)、17時～(30分程度)

場 JR二日市駅東口

問 上下水道料金総務課

老朽化のためリニューアル

筑紫野市総合公園 **天拝の船**



思い出の写真募集中!

▼詳細は市ホームページへ

応募締切 **8/18(月)**

問 秘書広報課 広報広聴担当

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。 ■施設の休館・休業日にご注意ください。
■申込・受付などの期間で記載のないものは、土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

強風や豪雨に 備えましょう

毎年、9月～10月にかけて台風が接近し、強風や豪雨による被害をもたらしています。

被害を少なくするため、対策を心がけましょう。

●台風が来る前に

▽家の周りに吹き飛ばされそうなものはないか、補強が必要などころはないか確認しましょう。

▽非常食や、非常持出品(懐中電灯、携帯ラジオ、電池、食料など)を準備しておきましょう。

▽避難所や避難経路を確認しておきましょう。

●台風が近づいてきたら

▽テレビなどでの最新の気象情報に注意しましょう。
▽川などの危険な場所には近寄らないようにしましょう。

▽不要な外出を控え、外出時は早めに帰宅しましょう。

防災週間

8月30日(土)～9月5日(金)は防災週間です。筑紫野市と太宰府市は合同で防災訓練を実施します。防災機関による各種訓練や、「自助」

「共助」をテーマとした、市民参加による避難訓練、消火訓練などを行います。訓練の見学や防災ブース展示もありますので防災意識を高めるためにもぜひご参加ください。

日 8月31日(日)、9時～12時

場

▽諸田多目的グラウンド

▽総合保健福祉センターカミリーヤ多目的ホール

問 危機管理課

イベント

宝満川カヌー大会 in 美咲 参加者募集

多くの人が他者との交流や自然との触れ合いを楽し

めるよう、イベントを開催します。

日 9月28日(日)、8時30分開会

※小雨決行。悪天候の場合は中止。

場 宝満川河川敷

●競技種目

▽1人乗りカヌータイムレース

▽3人乗りカヌー旗取りレース

▽5人乗りカヌー地区対抗レース

対 小学1年生以上

※1人2種目まで出場可能。また、カヌー初心者は、広報7月号に掲載している

「宝満川カヌー教室」に必ず1回は参加してください。

● 申込方法 出場申込書を郵送または持参、電子メール、ファックスで提出。

※出場申込書は美咲隣保館で配布しています。市ホームページからもダウンロードできます。

ID 36751

● 申込期限 8月29日(金)必着

●その他

▽カヌー搭乗時は必ずライフジャケットを着用してください。

▽万が一の事故の場合は、

全国市長会市民総合賠償補償保険の範囲内で対応します。

【出場者説明会】

大会に初めて参加する人に説明会を行います。

日 9月13日(土)、12時

場 美咲隣保館

【共通】

申 問 美咲隣保館(〒818-0026市内美咲9-3)

☎ (926)4136

✉ jinkenbunka@city.

chikushino.fukuoka.jp

FAX (926)5297



▲前回大会のようす

ばしゅう

模範的な行為をした人や 団体を推薦してください

地域社会や人のために尽力している人や顕著な功績をあげた人、団体を推薦してください。筑紫野市表彰式で表彰します。

対 次のいずれかに該当し、その貢献、功績が特に顕著な個人・団体。

▽地域の振興、市民生活の向上に寄与

▽ボランティア、環境保全、環境美化などの市民活動

▽芸術、文化、スポーツなどの振興

▽市民の模範となる行為

▽市の公益事業に尽力

※詳細は問い合わせてください。

● 推薦方法 推薦書、関連資料を8月29日(金)までに提出(推薦書は総務課で配布しています)

● 表彰式 11月初旬

問 総務課 総務担当



市営住宅の入居者募集

●募集住宅 小川住宅(大字山家2849番地1)

●募集戸数・階数・間取り(広さ)・築年数				
	募集戸数	階数	間取り(広さ)	築年数
①	2戸	1階	2LDK (53・03㎡)	築32年
②	1戸	1階	3LDK (63・13㎡)	築30年

●家賃 1万5000円～3万6200円

※募集戸数は入居者退去の状況などにより変動することがあります。

●申込受付期間 8月1日(金)～29日(金)

●入居申込資格

▽市民または市内に勤務をする人

▽収入基準に合う人

※その他複数の条件があります。詳細は、申込案内をご覧ください。

確認ください。

●申込案内配付場所

管財課 ※市ホームページにも掲載しています。

ID 12203

●申問管財課

計量モニターを募集します

福岡県計量検定所により計量思想の普及、啓発のために計量モニターが行われます。モニターの人には、モニター期間中に普段の買い物で購入した商品を、はかりで計量し、その結果を記録してもらいます。記録は、福岡県計量検定所が適正な計量の実施を促すために活用します。

●次の①～④の全てを満たす人

①18歳以上の市民

②食料品を日常的に購入し、計量と記録ができる人

③計量モニターとして誠意をもって従事できる人

④事前説明会および報告会

に出席可能な人

●モニター期間 9月12日(金)～10月11日(土)

●謝礼金 9000円(報告会後に支払い)

※著しく調査件数が少ない場合は減額される場合があります。

※事前説明会・報告会へ出席する際の交通費の支給はありません。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

●申込方法 電話または窓口にて申し込み。

環境課からのお知らせ

お盆のお供え物は川に流さないでください

精霊流しによる汚濁を防ぐため、お供え物は通常のごみ収集に出すか、次の斎場に持ち込んでください。

可燃物のみ受け付けます。

●8月15日(金)

▽JA筑紫やすらぎ会館二日市斎場(16時～20時)

▽セレモニー筑紫(17時～20時)

▽善光会館筑紫会場・善光美しが丘会場(17時～20時)

市内の墓地や納骨堂などに埋蔵・収蔵されている遺

骨を他の墓地などに移す場合や、土葬されていた遺体を火葬する場合は改葬許可証が必要です。

※市外から市内に遺骨を移す場合は、現墓地がある自治体の許可が必要です。

詳細は問い合わせてください。

ごみ収集、クリーンヒル宝満の休み

●ごみ収集の休み 8月13日(水)～8月16日(土)

●クリーンヒル宝満の休み 8月13日(水)～8月15日(金)

環境課